

広報
ABU

あぶ

●第4回町議会定例会
●議会だより

P2・3
P4・5



安全・安心のまちづくりに向けて!!

夏季訓練で宇田郷分団がポンプ操法を実演

No. 481

平成23年7月20日

災害時に備え、担架130台を 町内自治会等に配置!!

要援護者を把握する 見守りネットワークシステムを整備!!

平成23年第4回議会定例会が、6月14日から17日までの会期4日間開かれ、提出議案7件、そして全員協議会での報告5件がいずれも慎重に審議され、原案どおり可決または承認されました。

一般質問

本定例会の一般質問には、3人の方から次の5項目について質問があり、町長からそれぞれ答弁がされました。

質問者及び内容

☆清水教昭議員

○森林法の一部を改正する法律案の具体的な概要と阿武町の関わりについて
○マタニティマークについて

☆中野祥太郎議員

○「給油難民」解消、及び道の駅活性化のためのガソリンスタンドの設置について

☆西村良子議員

○まちづくり懇談会について

○阿武町総合防災訓練について

なお、詳しい内容については議会だより（P4・5）に掲載しています。

阿武町暴力団排除条例

本年4月1日の「山口県暴力団排除条例」の施行をうけ、本町においても反社会集団である暴力団の排除に関する基本的な理念を条例として定めるもので原案どおり可決されました。

阿武町衛生センター設置条例を廃止する条例

平成10年から使用を休止していた、し尿焼却場「阿武町衛生センター」の施設撤去に係る施設設置条例の廃止で原案どおり可決されました。

平成23年度阿武町一般会計補正予算（第1回）

今回の補正額は、1144万7000円の増額で、補正後の歳入歳出予算の総額は、27億9644万7000円となりました。

今回の補正の主なものは、歳出では全体にわたり、人事異動に伴う人件費の調整を計上。

総務費では、庁舎汚水ポンプ取替工事費105万円、指

定寄附によるイベント用テント等購入費100万円を新規計上。町営バス委託料として新型車輛の導入によるリース料の計上により232万3000円を増額。

民生費では、要援護者の実態把握等に係る地域見守りネットワーク整備強化事業委託料ほかで375万2000円を新規計上。

衛生費では、8月19日の巡回ラジオ体操に伴うバス借上げ料15万円を新規計上。

農林水産業費では、農事組合法人「あぶの郷」のコンバインベラー導入に係る、やまぐち集落営農生産拡大事業費補助金507万2000円の新規計上。

商工費では、日本海温泉テイルメ阿胡の耐震診断業務委託料156万5000円の新規計上。

土木費では、町道東方筒尾線の支障電柱の移転補償費125万1000円を新規計上。

消防費では、災害時に使用するために各自治会に配置する担架130台、及び避難所に使用するパック毛布100枚、その他の購入費230万6000円の新規計上。

歳入として
県支出金で、地域見守りネットワーク整備強化事業補助金375万2000円、やまぐち集落営農生産拡大事業補助金422万7000円、漂流・漂着ゴミ対策重点地域一掃事業委託金180万3000円を新規計上。
寄附金では、指定寄附金100万円の新規計上。
繰越金では、今回の補正に係る財源調整として1831万円の減額計上。
諸収入では、地域防災コミュニティ助成事業交付金20万円の新規計上。
町債につきましては町営バスの運行委託料ほかで1840万円の増額計上。



自治会に配置される担架

避難所に配置される毛布

一般会計1,144万円を増額 予算総額は27億9,644万円

4つの特別会計を補正

■平成23年度阿武町国民健康保険事業（事業勘定）特別会計補正予算（第1回）
人件費等の調整で430万6000円の減額です。

■平成23年度阿武町国民健康保険事業（直診勘定）特別会計補正予算（第1回）
人件費等の調整で26万4000円の減額です。

■平成23年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）
人件費等の調整で5万3000円の増額です。

■平成23年度阿武町簡易水道事業特別会計補正予算（第1回）
片水道親メーター取替工事費42万円の増額です。

■平成22年度阿武町繰越明許費繰越計算書の報告について
3月議会定例会で議決をされた繰越明許費について、地方自治法施行令の規定により、その結果が報告されました。

寄贈を受けたことについて

6月1日に、阿武小学校校舎竣工記念事業実行委員会から、阿武小学校にコンビネーション遊具の寄贈を受けたことこの報告です。

寄附を受けたことについて

6月6日に、宇田郷出身の故西村博行さんのご遺志をうけ、ご遺族の村山由さんから100万円のご寄附をいただいたことによるご報告です。

（株）あぶクリエイションの経営状況について

地方自治法の規定に基づき、その経営状況が報告されました。

契約の締結について

契約の締結について、次の10件の概要報告がされました。工事名（請負金額・請負業者名）

◆平成22年度 八幡橋橋梁補修調査設計業務委託
（673万6800円・サンヨーコンサルタント（株））



補修工事が進む八幡橋（奈古）

◆平成22年度 八幡橋橋梁補修工事

（1165万5000円・小田建設（株））

◆平成23年度 宇田ふれあいグラウンド整地工事
（441万円・小田産業（株））



整備が進む宇田ふれあいグラウンド

◆平成23年度 阿武町立奈古小学校校舎解体工事
（4788万円・小田建設（株））



解体が進む旧奈古小学校

◆平成23年度 旧阿武町給食センター等解体工事
（535万5000円・小田産業（株））

◆平成23年度 阿武町立阿武小学校屋外整備工事
（2940万円・阿武建設（株））

◆平成23年度「戸籍総合システム・ブックレス」導入業務委託
（2677万5000円・富士ゼロックスシステムサービス（株））

◆平成23年度（平成22年度繰越）庁舎改修に伴うサーバーシステム及び情報ネットワーク設備移行工事
（1626万4500円・株式会社タケシタ）

◆平成23年度（平成22年度繰越）庁舎改修に伴う山口県防災無線設備移設工事
（630万円・日本電気（株））

◆平成23年度（平成22年度繰越）阿武町役場庁舎耐震補強改修工事監理業務委託
（483万円・有掘設計事務所）

一般質問 第4回定例会 6月14日

Q 町の基幹産業である林業に関わる森林法の改正内容は

A 立木の伐採後の地滑り対策と林業・木材産業の活性化



清水教昭 議員

問 町の基幹産業の中で林業の法律をなす、森林法が改正されたが、この法改正から発生をする、阿武町の関わりには、何があるか。

り、町に直接関わる事項は、大きく2つある。
①届出をせずに立木を伐採した者が、伐採後の造林をしておらず、地滑りを引き起こすなど、災害を発生させる恐れがあると認められるときは、新たに、伐採後の造林をすべき旨を



森林の杉木立

町長が命ずることができ

る。
②現行制度上で作成された、森林施業計画の見直し。

森林所有者のほか、その委託を受けて長期かつ継続的に森林経営を行う者、具体的には森林組合・県農林振興公社等が、集約化を前提とした、路網の整備等を含めた「森林経営計画」を作成することになる。

Q マタニティマークの活用は

A 妊産婦と住民に普及啓発を推進

問 厚生労働省が推進する「妊産婦にやさしい環境づくり」の具体的な導入計画について。

緒に、シール型のマタニティマークを配布している。このマークは妊産婦自身がつける以外にも、広く住民の皆さんに知ってもらうことが大切で、ポスターの掲示による普及

啓発を同時に行っている。今後、妊産婦の方にはストラップ型の利用しやすいタイプも配付し、妊産婦にやさしいまちづくりを行っていく。



マタニティマーク

Q 町民の声を生かす「まちづくり懇談会」に

A 町民参画をめざし、町の方向性と施策の説明を重視



まちづくり懇談会

問 今年で7回目となる「まちづくり懇談会」について、町民の声を真摯に受けとめ、施策に反映するため、①開催時期、②会の持ち方、③町民参加の呼びかけについて見直し等ができないか。

Q 行政と自治会が連携し、実践に即した総合防災訓練を
A 避難場所の「表示板」設置は前向きに検討



西村良子 議員

実施の予定だが、3地区同日の実施については、対応する職員や消防団等の動員人数がたりない。他地域については参加を呼びかけたい。避難場所

問 東日本大震災の教訓を生かし、これを機会に3地区同日、同時に災害を想定した実践に即した防災訓練ができないか。また、避難場所の「表示板」の設置ができないか。



地域での防災訓練

町長 ①時期は、これまでに出された意見等を受けて年度当初に施策の概要や、町の方向性を示し、説明する事が重要なので、従来通り4月から5月と考えている。②会の持ち方については、まちづくりに関する意見交換のスタイルで当面は考えている。③町民への参加の呼びかけは、なるべく多くの町民の方々に参加いただくよう、呼びかけ方法は工夫したい。

問 保育園、小中学校で実施している防災訓練について。

教育長 各校とも災害や事故に対する危機管理マニュアルを策定し、学期1回、年3回の避難訓練を実施している。東日本大震災は津波による被害が甚大であったことから、沿岸部で標高の低い場所に位置する阿武小中学校では、今後津波を想定した避難訓練も計画している。災害や事故が発生した時、即、無意識に安全な行動ができるよう繰り返し、訓練を重ねたい。

Q ガソリンスタンド
過疎地の問題について

A 解消に向けた努力を継続



中野祥太郎 議員

問 奈古地区・宇田郷地区にガソリンスタンドがなく、町民は給油が不便である。道の駅に町がガソリンスタンドを設置して、民間に運営させては。
町長 不況による節約志向やエコカーの普及に加えて、消防法の改正によりガソリンスタンド経営者が地下タンクの補強や交換に迫られ、ガソリンスタンド過疎地が全国的に増加。阿武町のみならず全国共通の課題である。新規にガソリンスタンドを設置すると1億数千円の初期投資が必要となり、ガソリン車から電気自動車などエコカーへの切り替えの流れを見極める必要がある。社会全体としてどうあるべきかという視点で検討したい。



基本的に民間が行う業務だが、公的支援がなければ町民の福利向上が図れないケースでもある。第3セクターという方法もあるが、株あぶくりエイションも立ち上げたばかりで経営そのものに課題を多く抱え、運営を任せる新たな第3セクターも考えにくい状況。

現時点で町が主導した形でのガソリンスタンドの設置は考えていないが、民間会社進出の可能性がある場合は積極的に条件等を協議し、ガソリンスタンド過疎地の解消に向けた努力を継続して行いたい。

行財政改革等特別委員会報告 6月14日開催

阿武町暴力団排除条例の制定について

問 阿武町内にそのような団体があるか。

答 町内には、そういった団体はないが、山口県で今年4月からこのような条例が制定されたことを受けて阿武町でも制定した。

平成23年度一般会計補正予算(第1回)について

問 総務一般管理費の調停委託料の説明について。

答 町の空き家バンクを利用して入居した方が、その物件の隠れた瑕疵を知らされず斡旋されたこと、阿武町及び元の所有者に対し損害賠償を求められた案件です。本訴訟前に調停を行ったが、不調に終わった。着手金はすでに支払っているため、今回は弁護士への日当等実費を支払うものである。

地域見守りネットワーク整備事業のねらいは。

答 一人暮らしや高齢者の二人暮らし、在宅寝たきり老人など見守りの必要な方に社協と民生課で「日頃どなたが見守りしているか」の調査票を従

来の紙から電子化し、災害時等に、緊急対応できるようにしたものです。

問 テルメ阿胡耐震診断業務委託料の委託先は。

答 今回の診断は、第1段階で、どの部分が危ないのか補強箇所の洗い出しで、町の委託実績のある業者に依頼している。実際に耐震補強をする場合は、再度複数業者からの見積りを取って対応する。現在休業中の温泉施設の補修に係る経費や源泉・ポイラー施設の維持管理等総合的に考え、今後の営業再開に向けての判断材料にしたい。

問 災害対策費で、マット等を災害時に備えるようだが、自治会の訓練等で借りられるか。

答 担架は、相当地数を自治会に配備する予定だが毛布は真空パックされており、一度あけると使えなくなる。布団も圧縮袋に入っているため訓練での貸し出しは難しい。したがってこれらは避難所に配備し、実際に訓練で使



えるのは担架ぐらい。各自治会の集会所には、配備されないのか。

答 布団等の資材を備蓄する避難所としては、町民センター、うそんセンター、ふれあいセンターを考えている。

問 災害被害の箇所を自力復旧する場合、補助は可能か。
答 今回の補正予算の例

現地踏査

現地踏査は、野柳地区排水路整備工事、阿武小学校屋外整備工事、美咲第3分譲地造成工事、うそんセンター屋根補修工事、ふれあい体育館屋根補修工事などで行われました。



野柳地区排水路整備



阿武小学校屋外整備



美咲第3分譲地の造成



うそんセンター屋根補修



ふれあい体育館屋根補修

茂刈接佐氏に 消防功労で瑞宝単光章

茂刈接佐氏（77歳・惣郷）が、このほど瑞宝単光章を受章され、6月24日、県庁において二井閑成山口県知事から勲章等が伝達されました。

茂刈さんは昭和31年10月、阿武町消防団に入団以来40年の長きにわたり、町の消防活動に尽力されました（平成6年12月退団）。この間、阿武町消防団分団長（昭和60年1月～平成6年）を歴任され、特に昭和63年には消防庁長官から永年勤続功労章を受章されました。

「家業繁忙のかたわら強い責任感と熱意を持ち、消防団の行事などに際しては率先して出勤され、また、部下団員の育成にも努められ、分団長として士気も旺盛で他の模範であったことが評価されたものです。」

今回の受章に対し茂刈さんは、「突然の受章にびっくりしています。全ての消防団員、住民の皆さん、家族の協力、町当局のご支援のたまものです。風の強い日や大雨などの日は、夜は2回程度巡回をしていました。地域の安心、安全を考えていました。これからも、体が動く間は、地域に貢献していきたいです」と受章の喜びを話されました。



茂刈接佐氏



勲章と勲記

「うもれ木の郷」が大豆 生産経営で生産局長賞を受賞 全国豆類経営改善共励会



うもれ木の郷のみなさん
山本勉生代表理事（中央）

平成22年度全国豆類経営改善共励会において（全国農業協同組合中央会など主催）、宇生賀の農事組合法人「うもれ木の郷」（代表理事 山本勉生・構成農家戸数73戸）が農林水産省生産局長賞を受賞しました。6月27日には、受賞報告のため役場へ来庁されました。

この「全国豆類経営改善共励会表彰」は、豆類の生産・経営改善において先進的で他の模範となる個人、集団などを表彰するもので、全国から応募された、大豆集団70団体の中からの受賞です。

山本勉生代表理事は「昨年は、大豆の出来が悪かったが、頑張ってきた良かった。大豆の栽培や豆腐への加工を通して地産地消に貢献。JAや道の駅で販売し地域が一体となつて利用したことが、地域貢献につながって評価されたのでは。今後、時間や労働力をかけずに反収アップにつながる取り組みをしていきたい」と話しています。

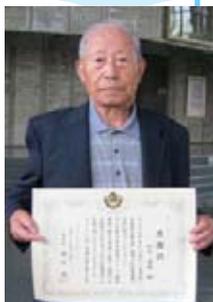
「うもれ木の郷」は平成9年2月に国営ほ場整備を契機に設立。経営面積91.2haのうち、大豆（サチユタカ）を10.3ha栽培し、反収は県平均反収の約3倍の多収かつ高品質な生産（283kg/10a）を実現している。特に基本技術の徹底と、暗渠を活用した地下水位の調節により高収量を達成したこと、契約栽培や豆腐への加工事業の実施など取組んだことが評価されました。今回の受賞は、平成19年度の同共励会で「農林水産大臣賞」に続き2度目の受賞となる。

矢次正治さんが 全国少年補導 功労者表彰を受賞



「平成23年度全国少年補導功労者表彰」の受賞者が発表され、矢次正治さん（63歳・西の3）が銅賞を受賞しました。同表彰は長年にわたり、地域における少年の街頭補導や防犯パトロールを積極的に行うなど、青少年の非行防止及び健全育成活動に貢献した方に贈られるもので、6月20日の表彰式で、萩警察署の室井清久署長から賞状を手渡されました。町内の少年相談員が全国少年補導功労者表彰を受けたのは初めてです。矢次さんは、地域のために何か役立ちたいと、昭和62年に少年相談員の活動をはじめ、以来24年に渡って、近くの道の駅や地域の祭りなどで補導活動や防犯パトロールなどを行ってきました。今回の表彰はこうした活動が評価されたものです。

白石益雄さんが 自衛官募集で 功労者表彰を受賞



平素から自衛官募集相談員として国防の重要性を認識し、自衛官募集活動に尽力されたことが評価され、白石益雄さん（84歳・宇田中央）に6月17日自衛隊山口地方協力本部長 澄川浩一等空佐から感謝状が贈られました。白石さんは平成7年から自衛官募集相談員として活動され、長北地区自衛官志願推進連絡協議会副会長や阿武町自衛隊父兄会賛助会員として活動され、各種行事等に積極的に支援されています。今回の表彰はこうした活動が評価されたものです。

金子虎ノ介ちゃん(大里)
 平成22年7月1日生まれ
 (パパ)慶章さん・(ママ)恵美子さん
 はじめまして、とらのすけです。乳児の頃はおっぱいが飲めなかったり、入院したりと心配しましたが、今ではぼっちょりと元気な男の子になりました。



柳井 結彩ちゃん(岡田橋)
 平成22年7月29日生まれ
 (パパ)敏浩さん・(ママ)静江さん
 毎日お姉ちゃんの優衣と遊んでいる結彩はいつもニコニコ！最近ではつかまり立ちがみるみる上達してテーブルの上の物や引き出しの物をつかんでポイするのが大好き♡そんな結彩ちゃんが歩けるようになるのを楽しみにしています。

山本 彩華ちゃん(中村)
 平成22年7月8日生まれ
 (パパ)秀征さん・(ママ)仁美さん
 こんにちは！山本家のアイドル彩華だよ！
 私は、お外に行くのも、家の中を探検するのも大好き♡最近色んな事が楽しくて多忙な毎日なの。歩けるようになったら、もつと遊ぶぞ！
 元気に育て我が娘♡



まちの宝
あかちゃんじまん
 7月生まれ

祝100歳

おめでとうございます

角力ファミ子さん(恵寿苑)が6月11日、100歳の誕生日を迎えられ、町からお祝いの記念品が贈られました。

角力さんは明治44年(西暦1911年)生まれです。とても穏やかな方で、職員の声かけにも、小さな声でやさしく返事をされます。



食品衛生功労者等を表彰

山口県萩食品衛生協会総会が、6月21日開催され、食品衛生功労者として大野孝之さん(浜の一)が、食品衛生優良従業員として道の駅「阿武町」農林水産物直売所にお勤めの水津タケ代(木与)が受賞されました。今回の受賞はお二人の長年にわたる功績が認められたものです。

- 山口県知事表彰
食品衛生功労者
大野孝之さん(浜の一)
- 山口県食品衛生協会長表彰
食品衛生優良従業員
水津タケ代さん(木与)



大野孝之さん

I・Love・あぶ町 クリーンアップ大作戦

“自分たちの住む地域は自分たちで” をスローガンに町中で一斉清掃

「自分たちの住む地域の環境は、自分たちで守る」をスローガンに、地域・企業と行政が一体となって一斉清掃を行う「I・Love・あぶ町・クリーンアップ大作戦」が7月10日、町内一斉に展開されました。それぞれ河川や道路、側溝など地区内の清掃活動を行いました。阿武町建設業会会員と㈱リングが清掃で出た雑木、草やゴミなどの回収・運搬を行い、地域が一体となったクリーンアップ作戦が展開されました。



奈古浦地区



筒尾自治会



市自治会



美咲自治会



宇田浦自治会

おいでませ! 山口国体

阿武町大会・
障害者ソフトボール
10月2日(日)開催

花いっぱい運動



町内小・中学校、婦人会、道の駅阿武町の皆さんが中心となって「競技会場花いっぱい運動」に取り組んでいます。

山口国体推奨花であるサルビア、ブルーサルビア、マリーゴールドのセル苗は奈古高校で栽培されたものです。各小・中学校では今月上旬に児童・生徒、教職員、婦人会の皆さんが協力して、セル苗をポットに植え付ける作業を行いました。国体当日は、美しい花の咲いたプランターを会場に飾り、来場者をお迎えしたいと思います。

セル苗をポットに植え付ける小・中学生、婦人会の皆さん



阿武町採火式 7月24日(日) 午前9時から

阿武町採火式を、7月24日(日)午前9時から道の駅そばの海岸で行います。

国体総合開会式では、県内19市町で採火した炬火を、炬火リレーによって集火し、炬火台への点火が行われます。「阿武町の火」は、阿武町代表炬火走者の水津タケ代さんが持つトーチにともしますが、その「阿武町の火」をおこすための「採火式」を、日本海イカダ大会の開会式の中で行います。採火式では、町内小・中学生の代表がマイギリで火起こしをし、ミニ炬火台に点火します。また、公募していた阿武町の「炬火名」を発表します。

多くの皆様のご来場をお待ちしています。



ミニ炬火台



マイギリで火をおこします。



平成23年8月27日(土)阿武町町民センター文化ホール

京都大学 交響楽団

～オーケストラの響き～

開場13:30 / 開演14:00

入場料 一般1000円 高校生以下は無料 自由席 入場券販売場所 町民センター一階受付窓口 町民センター一階受付窓口(センター105号窓口) 駐車場 町民センター105号駐車場

主催 阿武町・阿武町教育委員会 共催 モアステージ阿武

“弦楽アンサンブル ランチタイムコンサート”

日時: 8月26日(金) 12:30~13:00

場所: 道の駅阿武町町民センター

出演: 京都大学交響楽団

入場無料、ご来場にお楽しみください。

“奈古高等学校吹奏楽部 演奏指導”

日時: 8月26日(金) 13:00~14:00

場所: 町民センター

指導: 京都大学交響楽団

※本日の演奏は、阿武町立奈古高等学校吹奏楽部によるものです。

主催 阿武町・阿武町教育委員会 共催 モアステージ阿武

平成23年8月1日から 戸籍の電算化による証明発行が始まります

■ 戸籍の電算化とは

戸籍は、明治時代より和紙を用いて、手書きまたはタイプライターにより記載し作成してきました。しかし、この方法では事務効率が悪いため、戸籍の届出から証明発行までに多くの時間がかかっていました。7月30日戸籍の電算化により、戸籍のコンピュータ管理が実現し、戸籍事務の迅速化、正確性や窓口サービスの向上が図られます。

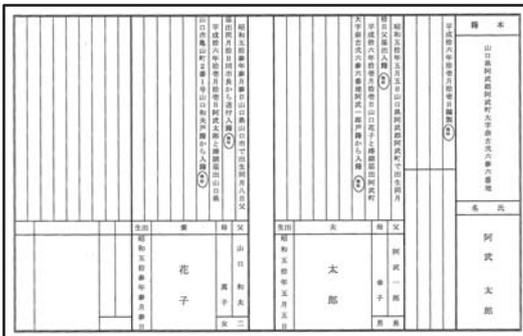
■ 戸籍の電算化によって何がかわるのか

1. 戸籍の証明の名称、様式等が変わります

※証明発行手数料は従来と変わりません。

全部(個人)事項証明：450円 改製原戸籍・除籍：750円

○従来様式



新様式

見本 (1の1) 全部事項証明

本籍地	山口県阿武郡阿武町大字奈古2636番地	
氏名	阿武 太郎	
戸籍事項	【改訂日】平成23年7月30日 【改訂事由】平成6年法政令第51号別添第2条第1項による改訂	
戸籍に記載されている者	【名】太郎 【生年月日】昭和50年5月5日 【配偶者区分】夫 【父】阿武 一郎 【母】阿武 幸子 【続柄】長男	
身分事項	【出生日】昭和50年5月5日 【出生地】山口県阿武郡阿武町 【届出日】昭和50年5月19日 【届出人】父	
出生	【婚姻日】平成16年11月11日 【配偶者氏名】山口 花子 【届出戸籍】山口県阿武郡阿武町大字奈古2636番地 阿武 一郎	
婚姻	【婚姻日】平成16年11月11日 【配偶者氏名】山口 花子 【届出戸籍】山口県阿武郡阿武町大字奈古2636番地 阿武 一郎	
戸籍に記載されている者	【名】花子 【生年月日】昭和53年3月3日 【配偶者区分】妻 【父】山口 和男 【母】山口 真子 【続柄】二女	
身分事項	【出生日】昭和53年3月3日 【出生地】山口県山口市 【届出日】昭和53年3月8日 【届出人】父 【養育を受けた日】昭和53年3月10日 【受理者】山口県山口市長	
出生	【婚姻日】平成16年11月11日 【配偶者氏名】阿武 太郎 【届出戸籍】山口県山口市龜山町2番1号 山口 和男	
婚姻		

発行番号 00000001
これは、戸籍に記載されている事項の全部を証明した書面である。
平成23年7月30日
山口県阿武町長 中村 秀明 職印

	従 来	電 算 化 後
名 称	戸籍謄本	全部事項証明
	戸籍抄本	個人事項証明
様 式 (書式)	謄本:B4横(縦書き)	A4 縦(横書き)
	抄本:B5縦(縦書き)	
用 紙	白色上質紙	改ざん防止用紙
公 印	朱肉印	黒色電子公印

2. 氏名の文字が変わります

戸籍の「氏」または「名」には、常用漢字、人名漢字等の「正字等」で記載することになります。よって、従来戸籍にて、誤字や書き癖、デザインの差異などで記載されていた氏名は、戸籍電算化により現在使用できる「正字等」で記載します。誤字等に該当される方には、7月1日以降に通知を発送しております。※書き癖やデザインの差異による場合には通知は発送していません。

但し、「氏」や「名」が変更となることではないので注意してください。また、該当するのは、阿武町に本籍のある方です。

3. 本籍及び住所表示が変わります

戸籍電算化と同時に、本籍及び住所の表示中「の」が削除されます。これは、「の」の記載のない土地登記簿の地番表示との統一化を図るためです。

○本籍及び地番の表示例 従 来：山口県阿武郡阿武町大字奈古〇〇番地の〇
電算化後：山口県阿武郡阿武町大字奈古〇〇番地〇

なお、表示変更により、本籍及び住所が変わることではありませんので、免許証や保険証などの変更手続きをする必要はありません。また、公的個人認証サービスの電子証明書をお持ちの方は個別にご相談ください。

■問い合わせ先 役場住民課 ☎2-0500

記載する文字の例

伊	→	伊
藤	または	藤
静	→	静
薫	→	薫
廣	→	廣

自分たちに出来ることで支援を!! 町内バンドメンバーが震災復興支援 チャリティーコンサートを開催



阿胡スティックス・バンド演奏



上種由佳・ハーブ演奏



エイミー・シューメイカー
・ギター、三味線演奏



おもだかオカリナアンサンブル



SAN-Y-ABU・ダンスパフォーマンス



弦楽オーケストラ



ブレイス・トウ・ビー

「自分たちの出来ることで、東日本を応援したい」と町内のバンドメンバーが中心となって、「東日本大震災復興支援チャリティーコンサート in あぶ（主催・東日本チャリティーコンサート実行委員会）」が、6月26日に町民センターで開催されました。当日は、阿胡スティックス、SAN-Y-ABUほか5グループが出演。迫力ある演奏とパフォーマンスが会場を盛り上げました。当日は、来場者からの支援金など、13万3274円が寄せられ、翌週にNPO法人地球のステージ代表の桑山さんに、復興活動支援金として手渡されました。

見事な太鼓やおどりを披露

みどり保育園ちびっこまつり



園児が見事な太鼓を披露

みどり保育園恒例の「ちびっこまつり」が7月9日に本園で開催されました。まつりのオープニングでは、園児たちが子ども太鼓や踊りを披露したほか、夜店ではカキ氷や金魚すくい、ヨーヨー釣りなど買い物を楽しみました。JAあぶらんど萩の職員さんや、民生委員児童委員さん、奈古高校の生徒や町内の若者グループ「サニーマブ」もボランティアで参加し、盛大な夏まつりとなりました。

山口県立大学の講義を阿武町で

阿武サテライトカレッジを開催

「学んで生かす豊かな生き方」をテーマに山口県立大学サテライトカレッジが、3回に分けて町民センターで行われ、最終日の7月9日には、同大学国際文化学部（国際文化）の安溪遊地教授が「スペイン・ナバラ州のグリーンツーリズム」と題して講演されました。（スペインは国策としてグリーンツーリズムの持続可能な暮らしと観光を推進しています。）「阿武町は、美しい自然、農山漁村に恵まれ、田舎ならではのライフスタイルがある。阿武町のあるべき姿はオンリーワン（世界にただひとつ）を目指すべきだ。周りの基準に流されず『出すぎる杭』になれ」と話されました。



※1 農村や漁村での長期滞在型休暇。都市住民が農家などにホームステイして農作業を体験したり、その地域の歴史や自然に親しむ余暇活動

自分に何が出来るか、 どう生きるか

地球のステージ2

町民センター開館15周年記念事業「地球のステージ2」国境を越えて」が、7月2日に町民センター文化ホールで開催されました。



避難所を回られる桑山先生

講師は昨年に引き続きNPO法人地球のステージ代表理事 桑山紀彦さん。タイ・カンボジア国境難民キャンプでの活動、イラン、パレスチナでの救援活動の様子を映像、写真、歌を交えながら講演されました。また、今回の東日本大震災で、宮城県名取市で被災されながらも、病院の運営や避難所を回つての医療活動の様子も話されました。今回の講演での入場料の半分は、復興活動支援金として活用されます。

各分団が小型ポンプ操法を

実演訓練

消防団夏季訓練に127人の団員が参加



各分団の代表がポンプ操法実演



新入団員と女性団員は礼式訓練を実施

恒例の阿武町消防団夏季訓練が7月3日町民グラウンドで行われ、127人の団員が参加しました。訓練に先立ち田中敏雄団長は「より迅速かつ安全に消火できるよう、今回は実働訓練として小型ポンプ操法訓練を行います。いま一度、基本動作、機関操作の習熟に努めてください。また、今年の9月17日には県操法大会に宇田郷分団が出場します。団幹部及び各分団が協力してバックアップしましょう」と挨拶。

訓練では萩市消防本部の指導のもと、町内5分団が小型ポンプ操法訓練を実施し、最後に各分団代表者による実演を行いました。

女性団員と新入団員は、消火器操作指導訓練やAED操作指導訓練を行いました。

昭和40年建築の

奈古小校舎が解体!!



奈古小校舎の解体の様子

奈古小学校校舎解体工事及び、旧阿武町給食センター解体工事並びに屋外整備工事が、5月中旬から行われていきます。6月下旬には、奈古小学校校舎の解体作業が行われ、昭和40年に建てられた校舎は解体されました。今後は、夏休みを利用して8月下旬まで撤去工事及びグラウンドなどの外構整備が行われ、9月1日(木)には町立阿武小学校の竣工式が行われます。

宇田ふれあいグラウンドを整備

宇田ふれあいグラウンド整地工事が、5月14日から7月末まで事業費441万円をかけ行われました。グラウンド全体の表土を削り、平均10cm程度のマサ土を盛り整地を行いました。

宇田郷地区では、4月から町民総参加型のスポーツやコミュニティ振興をめざす、宇田ふれあいクラブが設立されました。

宇田ふれあいグラウンドは、グラウンドゴルフやソフトボールなどスポーツ行事に利用されます。また、同グラウンドでは8月19日、NHK巡回ラジオ体操in阿武町が開催されます。



整備がすすむふれあいグラウンド

若者の文化の発信拠点として期待!!

道の駅発祥文化交流館でA-MAD(エマッド)コンサート

ミュージックアート&ダンスA-MAD(エマッド)コンサートが6月27日、道の駅「阿武町」発祥文化交流館で開催されました。主催は、宇田郷・宇田中央にイターンされた福田英三さん、阿武町でのコンサート開催は2回目。出演はShari Brown (P A Nダンス)、marion(田中康彦)、平井正也、藤井邦博ほかで音楽と舞踏が融合した迫力ある舞台を披露しました。道の駅発祥文化交流館がギャラリースペースとしてオープンし、初コンサート開催で発祥文化交流館が若者文化の発信拠点として期待されています。



地域の憩いのスペースに!!

宇田郷・ちづるのパン工房が喫茶に

宇田郷の「ちづるのパン工房」(店主・西村千鶴さんほか9人)が7月4日喫茶&ギャラリースペースとしてリニューアルオープンしました。

平成17年以来、パン教室を月3回程度開催されてきましたが、地域の方からお茶や、話しが出来る場所がほしいとの要望を受け、オープンしました(営業は毎週月曜日のみ)。

西村さんは「地域の憩いの場所として皆さんに楽しんでもらいたい」と話しています。ギャラリーには平野谷吉二さん(大阪府)の剪画が展示されました。



千鶴さん 西村さん



地域の方との会話もはずみです

なご

奈古若葉学級6月講座を開催

6月24日に奈古若葉学級6月講座（移動教室）を開催しました。

島根県津和野町に行き、源氏巻の工場を見学した後、手焼き体験をしました。焼きたては、皮もパリッとしていて、とても美味しかったです。

その後、「山陰の小京都」と言われる津和野を散策し、見聞を広めました。

奈古地区女性スポーツ大会を開催

奈古婦人会主催の奈古地区女性スポーツ大会が、6月26日に開催されました。

昨年に引き続き雨天中止かと思いきや、台風の雨雲も吹き飛ばすパワーで、約130人がグラウンドゴルフを楽しみました。

優勝は、赤組（河内・木与・宇久・上郷・下郷）でした。

奈古メンズキッチン

6月講座を開催

6月29日に奈古メンズキッチン6月講座を開催しました。

今回は7人の男性が、『男の定食』と題して、「豚の生姜焼き・じゃが芋とタマネギのみそ汁・なすときゅうりのサッパリ漬け」に腕をふるいました。



ふくが

今年はおで出来ました

福賀地区職域親睦球技大会

福賀地区職域親睦球技大会が6月25日（土）に開催されました。平成16年以来7年ぶりの梅雨の晴れ間に恵まれ、屋外でグラウンドゴルフをすることができました。参加された皆さんは、競技と懇親会でお互いの親睦を深めることができました。大会では、地区内の職域を7つのチームに分け、スコアを競いました。熱戦の結果は次のとおりです。

優勝 有限会社福八

準優勝 郵便局・商工会・鶴惣連合

福賀地区子ども会連絡協議会

福賀地区子ども会連絡協議会が6月29日に開催されました。

この会議は、子どもが自分たちだけで代表者や、これからの事業計画、努力目標を決めるもので、小・中学校の子ども会員が学校体育館に集まり、活発な意見交換を行いました。

平成23年度役員

会長 藤田恵子(中3)

副会長 玉島 愛(中2)・直江 隼人(小5)

書記 中野莉沙(中1)・野瀬蓮太郎(小6)

◆平成23年度努力目標 スマイル子ども会



準優勝した皆さん



優勝した福八の皆さん

うたご

宇田郷婦人会ちとせ、若葉合同学級を開催

宇田郷地区男性料理教室を開催

宇田郷婦人会ちとせと、若葉学級合同グラウンドゴルフ大会が6月7日（火）に宇田ふれあいグラウンドで開催されました。

毎年開催されることもあり、誰でも得点を付けられるようになりましたので、交代で助け合いながら点を付け楽しいひとときを過ごしました。

優勝 中村 雅子(宇田中央)

準優勝 近藤真由美(惣郷)

第3位 恵美奈美智代(宇田浦)

宇田郷地区男性料理教室を開催

宇田郷地区男性料理教室が6月11日ふれあいセンターで開催されました。

今回は「カロリー控えめ、もちもちプリプリ食感レシピ」と題して、豚しゃぶのやわらか炒め、こぶ茶ともち米を加えた豆ごはん、デザートにかぼちゃを使ったイガグリポウヤ等4品目を作りました。

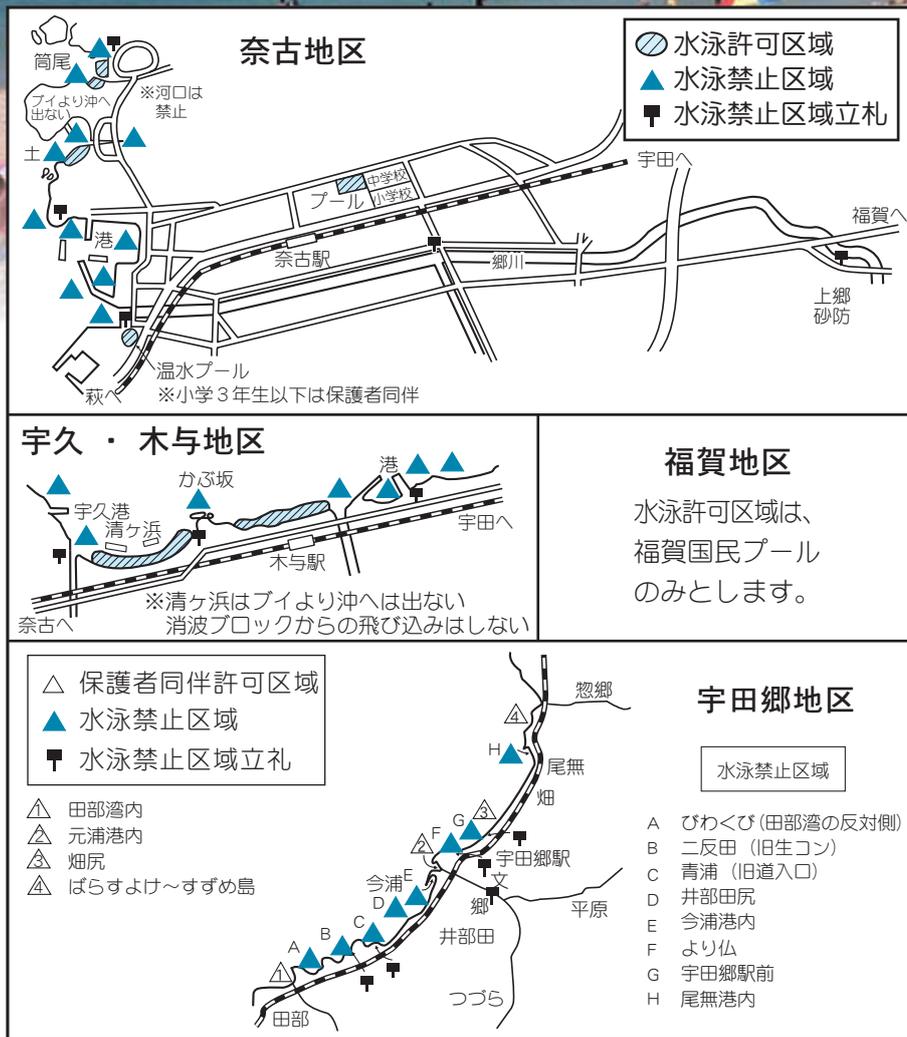
当日は、休漁日でもあったため、漁業関係者の皆さんも多く参加されました。日頃から魚料理等をされる方も多く、手際よく料理が出来あがるとともに新たな輪の広がる教室となりました。



「実り多き」夏休みに！

阿武町教育委員会

水泳許可・禁止区域



※町内すべての河川・ため池で泳ぐことを禁止します。
※小学生が海で泳ぐ場合は、必ず保護者同伴とします。

今年も、子どもたちが心待ちにしてきた「夏休み」がやってきました。思いきり自分のやりたいことにチャレンジして、楽しい思い出がいっぱいの素晴らしい夏休みになることを願っています。

阿武町教育委員会では、子どもたちを水の事故から守るために、左の図のとおり「水泳許可・禁止区域」を定めています。地域の皆さんも設置場所をご確認いただき、子どもたちの安全を守るためにご協力をよろしくお願ひします。

また、水泳禁止区域の近くで、子どもたちを見かけられたり危険な行為などありましたら、ぜひ、ご指導ください。

地域のみなさんへ 地域で育てる子どもたち！

「地域の子どもは地域で育てる」という意識で、「声かけ」や「あいさつ」など、子どもたちと積極的に関わってください。そして、いけないことはぜひ注意してください。

家庭だけでなく地域のみなさんが一体となって、「たくましく心豊かな阿武町っ子」を育てていきましょう。

夏休みに子どもたちの明るい笑顔があふれることを願っています。



保護者のみなさんへ 家族みんなでふれあいの時間を！

子どもたちにとって夏休みの楽しみのひとつが“家族とのふれあい”です。お忙しい毎日ですが、子どもとのふれあいの時間をしっかりとっていただき、家族共通の思い出づくりをお願いします。また、毎日継続的にできる家庭や地域での「仕事」を一緒に考え、子どもたちに取り組ませていきましょう。

子どもたちにとって楽しい体験だけでなく、きつい体験も心の健やかな成長のためには大切です。



児童・生徒のみなさんへ 夏休みにしができない体験も！

心待ちにしていた夏休みが始まりました。「夏休みだからできること」、「夏休みでないとできないこと」に積極的にチャレンジしてみましょう。

この機会に興味や特技を磨き、いろいろなことにチャレンジすることで充実感や満足感を味わうことができます。

今年の夏も、心に残る素晴らしい体験や活動に積極的に挑戦し、有意義な夏休みにしていきましょう。



ルールとマナーを守って
ケータイ安全教室



5月18日(水)に全校生徒と教職員を対象に「ケータイ安全教室」が行われました。NTTドコモ(株)・上村様を講師に、「ケータイと正しく付き合うために」というテーマで話されました。

携帯電話は便利な道具として生活に広がる一方、使い方を間違えて犯罪やトラブルに巻き込まれたケースを、実例をあげわかりやすく紹介されました。また、携帯電話の使用で、一人ひとりが守らなければならぬルール・マナーを具体的にあげられ、最後に「正しい使い方を身につけて、楽しく安全なケータイライフを送ってください」と話されました。

講演後、携帯電話の使用方法についての詳しい資料が全校生徒・教職員に配付され、さらに内容を深めることがで

き、意義深い「ケータイ安全教室」となりました。

一人ひとりが

学校生活を考える
平成23年度生徒総会



6月10日(金)に『平成23年度生徒総会』が開かれました。生徒会長 教頭先生からの挨拶の後、議題となる「平成22年度生徒会行事報告・会計報告」「平成23年度生徒会行事予定・予算案」などを審議しました。

後半は、各クラス・生徒評議員会から提出された本校の服装や学習面に関する要望、学校行事の充実を求める議題等が取りあげられ、様々な視点から意見があがる話し合いとなりました。

生徒総会終了後、生物資源科学科では『農業クラブ総会』が、普通科では『家庭クラブ総会』が行われました。これらの会が、生徒一人ひとりが学校生活について考え

たり、専門的な知識や技術・技能を習得し、社会貢献などに繋げていく機会となることを期待しています。

秋総合支援学校と交流



6月23日(木)に秋総合支援学校の生徒19人が、本校農場でマリーゴールドの鉢植えをしました。花の数は約300本。本校生徒の指導のもと、皆明るく元気に作業をしました。この活動は同世代の子供達の交流も兼ねています。苗は農場で育て、大きくなったら秋総合支援学校に移し、花壇を飾ることになります。

阿武中学校と福祉体験交流

6月24日(金)に阿武中学校1年生11人が、福祉学習のため来校し、本校3年普通科・生活総合コース20人と「福祉体験」の交流学習を行いました。5班に分かれ、「食事介助」「ベッドメイキング」「高



齢者体験」「点字体験」を行いました。指導は、本校生徒が担当しました。

本校の生徒は何回か指導の練習をし、この日を楽しみにしていました。中学生は高校生のパワーに圧倒されたのか、緊張で言葉も少なめでしたが、高校生のリードで次第に打ち解け、笑顔がのぞき、それぞれの班で楽しそうな笑い声が聞こえてきました。

中学生にとっては初めて体験することも多く、介護の大変さや、高齢者の生活環境の整備の大切さについても理解できたようです。

本校の生徒は、福祉の勉強をしています。指導者として教えることが無く、わかりやすく人に伝えるためには、準備や教え方に工夫が必要なのがわかったようです。素直に実習に臨む中学生の前では、いつもより引き締まった指導者の顔になっていました。中学生にとっても、本校の

生徒にとっても貴重な体験になりました。

気を抜いたときに事故は発生する
交通安全教室



6月24日(金)にLHR(ロング・ホーム・ルーム)の間に体育館にて交通安全教室が実施され、秋警察署交通課・大村様より講話をいただきました。講話では多くの生徒や教員に質問をされ、会場全体の興味を引きながら、悲惨な交通事故の現状を説明されました。生徒たちは、山口県での交通事故の実態や自転車事故のケースなどを、グラフや統計、事故の実際の写真をスライドで見たり、危険の予測をすることにより、事故について理解を深めました。「気を抜いたときに交通事故は起きる。事故の被害者にも、加害者にもならないようにマナーを守ってください」と締めくくられた言葉を肝に銘じ、これからの生活を送りたいものです。

子どもの生活リズム 生活リズムは、子どもの 健やかな成長のための エネルギー源です。

- 早寝早起き朝ごはん
- 子どもの起床・就寝時間に注意する
- 一日のスタートは朝食から
- 「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進



早寝早起きの習慣をつけて、十分な睡眠をとることは、子どもの健やかな成長と生活リズムを確立するために大切です。家庭で早寝早起きのルールをつくり、習慣をつけるようにしましょう。

不規則な生活をおくらせない

一日のスタートは朝食から。

なぜ、朝食をとることは大切なのでしょうか。

朝食は一日の生活のスタートです。朝食をとることにより身体にエネルギーを補給し、集中力ややる気、体力を発揮し持続させ、一日の身体のリズムを整えることができます。

特に、子どものころは食生活を含めた基本的な生活習慣が形成されていく大切な時期です。朝食をしっかりとる習慣を子どものころに身につけることは、生涯を通じて健康な生活をおくる基礎を培うことにもつながるのです。

朝食をしっかりとる



子どもの起床・就寝時間に注意する。

子どもたちの寝る時間が遅くなり、睡眠時間も短くなっています。深夜テレビや24時間営業の店などが世の中にあふれる中、家庭においても、大人の夜型の生活に子どもを巻き込んでいるのではないのでしょうか。



安全安心のために堆肥の 販売・運搬・散布・コンバイン 刈り取り作業を請け負います

土づくりのための堆肥の販売・運搬・散布と秋のコンバイン刈り取り作業委託を請け負います。ご希望の方は、お申込みください。

1. 作業内容 ①堆肥の販売・運搬・散布・耕耘
②コンバイン刈り取り・糞運搬作業
※コンバイン刈り取り作業については、刈り取り時期により対応できない場合があります。

2. 基本料金

- ①堆肥代(運搬含む) 3,000円/1t
- ②刈り取り(運搬含む) 17,900円/10a

3. 申し込み先 各農家(個人)ごとに、申込書に必要事項を記入のうえ、下記のいずれかに提出してください。

- ①JAあぶらんど萩各支所及び宇田郷ふれあい店
- ②役場経済課、及び各支所
- ③(有)ドリームファーム阿武

4. 提出期限 8月19日(金) 日程の調整があるので期日までにお申し込みください。

5. 問い合わせ先

阿武町農業公社
(役場経済課内)
☎2-3114



環境保全型農業直接支援対策 の申請期限延長のお知らせ

申請期間が8月31日(水)まで延長されます

●対象者は 基本的にエコファーマー認定を受けた農業者の方で、化学農薬・化学肥料の使用を5割以上低減した上で緑肥の作付けや冬期間の水田に水を張るなど環境にやさしい取組を行われた場合、最高8,000円/10aの支援を行う制度です。

●制度の詳細や申請書類の書き方については 役場経済課 (☎2-3114) まで

東日本大震災により被害を 受けられた方へ

大震災により被害を受けられた方は、所得税の軽減・免除が受けられ、税務署で手続きを行うことで所得税が還付となる場合があります。

そのほか、源泉所得税の徴収猶予や還付、廃車となった自動車の自動車重量税の還付などの特例があります。

また、地方税についても住民税、固定資産税、自動車税等の特例があります。

●問い合わせ先 役場住民課 ☎2-0500
萩税務署 ☎0838-22-0900
国税庁ホームページwww.nta.go.jp



元気島通信

あなたとわたしの愛言葉！
こころとからだがぶち



6時だよ！
宇田に全員集合～！

たくさんの方の
参加をお待ちし
ています！



「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」inあぶ町



日時：8月19日(金)

午前6時 開会式開始

放送予定 午前6時30分～40分
(ラジオ第1・全国生放送)

場所：宇田ふれあいグラウンド
(雨天時は宇田ふれあい体育館)

★宇田郷地区の方

自治会がとりまとめを行います。送迎便については自治会を通じてお知らせします。

★奈古地区・福賀地区の方 申し込み締め切り：8月5日(金)

送迎バス発車時刻、場所

★奈古便 5:15 道の駅発

5:20 町民センター発

※宇久、木与バス停にも止まりますので、

5:20までに各バス停へお越しください。

★福賀便

4:50 飯谷発

5:00 のうそんセンター発

●申し込み先：役場民生課 ☎2-3113 福賀支所 ☎5-0211



阿武町の子どもたちの “アイデア料理”大募集！

みんなで阿武町の特産品をおいしく
食べよう！



あぶ町食育しあわせプラン実行委員会では、地産地消をすすめるため、阿武町の特産品をみんなでおいしく食べるために、子どもたちのアイデア料理を募集します！**優秀作品は、みんなの学校給食で献立になったり、道の駅阿武町食事処「憩」でメニュー化されるというおまけ付きです。**夏休みに親子でアイデア料理を考えてぜひご応募ください！たくさんのご応募をお待ちしています！

■応募料理 ①阿武町の特産品「米、地魚、無角和牛、野菜（ほうれん草等）」のいずれかを
使って手軽にできる料理。

②主食、主菜、副菜、汁物等、本人のオリジナルレシピ(デザートは対象外)で、
1人何品でも応募可能です。

③材料費は4人分1600円以内でできる料理。(安いのはいくらでもOK)

④各学校から配布された応募用紙に記入し、写真を1枚添付してください。

(料理を複数応募する場合には用紙をコピーしてお使いください)

■応募め切 9月2日(金) 各学校まで提出してください。

■選考方法 1次審査：書類審査 2次審査：実際に料理を作り、試食審査(9月25日予定)

■審査発表 9月中にご連絡します。

■表彰式 10月16日(日) 無角和牛まつりにおいて行います。

受賞者には賞品をプレゼントします。

この機会に
親子で阿武町の
特産品を調べて
みましょう！



【問い合わせ先】役場民生課「子どものアイデア料理コンテスト」係
☎2-3113 (担当：石川)

●国保及び後期高齢者医療の対象の方 保険証を更新します!!

現在発行している「国民健康被保険者証」及び「後期高齢者医療被保険者証」は有効期限が7月31日までとなっています。

●発送は…国保及び後期高齢者医療の保険証は、7月下旬までに簡易書留でお送りします。保険証は、8月1日からご使用になれます。(※古い保険証は、8月1日以降使えませんので各自で処分してください。)

★**国保** 被保険者証(カード)は、ピンク色(一般)またはオレンジ色(退職者)となります。

(注)70歳以上75歳未満の国保加入者の方には、「国民健康保険高齢受給者証」(白色)を併せて送付しますので、お気をつけください。

★**後期高齢者医療** 被保険者証は、うすいむらさき色となります。(なお、本年度から保険証裏面に臓器提供意思表示欄を設けます。)

国民健康保険 (75歳未満の方)

●入院されたときは…? (※70歳以上75歳未満の人は、低所得の人が該当します。)

あらかじめ国保の窓口で「限度額適用認定証」(住民税非課税世帯の人は「限度額適用・標準負担額減額認定証」)の交付を申請し、認定証を提示すれば、限度額までの窓口負担となります。(保険税を滞納していると交付されない場合があります。)

●入院する場合 (入院されている方も含む)

「限度額適用認定証」の交付を申請(更新)してください。(有効期限は毎年7月31日までです。)

●**申請(更新)に必要なもの** 国民健康保険証、印鑑(※更新をされる方は、「限度額適用認定証」を持参)

●医療費が高額になったときは…?

医療費の自己負担が高額になったとき、限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。(70歳未満の人と70歳以上75歳未満の人では限度額が異なります。)

●**申請方法** 保険証、領収証、印鑑を民生課または、各支所へ持参



★70歳未満の人の場合

□自己負担限度額(月額)

所得区分	3回目まで	4回目以降 ^{※2}
一般	80,100円+ (医療費-267,000円) × 1%	44,400円
上位所得者 ^{※1}	150,000円+ (医療費-500,000円) × 1%	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※1 上位所得者とは「基礎控除後の総所得金額等」が600万円を超える世帯。所得の申告がない場合も上位所得者とみなされます。

※2 過去12か月間に同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合は、4回目以降の限度額を超えた分が支給されます。

★70歳以上75歳未満の人の場合

医療費の負担が下表の限度額を超えたとき、申請により超えた分が払い戻されます。外来(個人単位)の限度額を適用後、外来+入院(世帯単位)の限度額を適用します。入院時の窓口での負担は、外来+入院(世帯単位)の限度額までとなります。

□自己負担限度額(月額)

所得区分	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
一般	12,000円	44,400円
現役並み所得者	44,000円	80,100円+ (医療費-267,000円) × 1% (※4回目以降の場合は44,400円)
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円

●問い合わせ先 **阿武町役場民生課(☎08388-2-3115)**
山口県後期高齢者医療広域連合(☎083-921-7111)

●70歳になると自己負担割合や自己負担限度額が変わります。(70歳以上75歳未満の方)

★国民健康保険高齢受給者証が交付されます

70歳以上75歳未満の人には、所得などに応じて自己負担割合が記載された「国民健康保険高齢受給者証（以下、『高齢受給者証』）」が交付されます。適用は70歳の誕生日の翌月（1日が誕生日の人はその月）から75歳の誕生日の前日までです。

該当する人には、70歳の誕生月の月末頃に「高齢受給者証」を郵送いたします。

★お医者さんにかかるときは

お医者さんにかかるときは、次のものを忘れずに医療機関の窓口へ提出してください。

- ・ 国保の保険証
- ・ 高齢受給者証



★窓口で支払う費用(一部負担金)

70歳以上の人は、かかった費用の1割を負担します。ただし、現役並み所得者は3割負担となります。
※一部負担金は、所得に応じて異なります。詳しくは、お問い合わせください。

後期高齢者医療 (75歳以上の方など)

●後期高齢者医療制度の減額認定証をお持ちの方へ

★更新のお知らせ 現在交付されている減額認定証の有効期限は、平成23年7月31日までです。

★減額認定証の更新手続きについて

①平成23年8月以降の認定区分が「区分I」*2の該当となる方→**8月上旬に新しい減額認定証を直接送付します。**(平成22年度から自動更新になります。申請書提出の必要はありません) 減額認定証受領後は、医療機関の方へご提示ください。

②平成23年8月以降の認定区分が「区分II」*1の該当となる方
→**7月下旬に山口県後期高齢者医療広域連合から「申請のお知らせ」と「申請書」を送付しますので、必ず8月31日までに役場民生課及び各支所に提出してください。**(減額認定証は申請を行った月の初日から有効となりますので、9月1日以降に申請をされますと、減額認定されない空白の月が生じるようになります。)

※同一世帯内に住民税の申告等がお済みでない方がいる場合(未申告の状態)、本来の負担区分判定ができないことがあります。その際は、阿武町役場住民課にて、まず申告をしていただくようお願いいたします。

●申請・更新場所 阿武町役場民生課、各支所

●必要なもの ①後期高齢者医療制度の保険証 ②現在交付されている平成22年度の減額認定証
③**現在「区分II」の減額認定証をお持ちの方で、その認定期間内の入院日数の合計が91日以上の場合、入院日数が確認できる書類(病院の領収書など)**

★申請のお知らせ

後期高齢者医療制度の被保険者で、住民税非課税世帯の方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」(減額認定証)の交付を受けることができます。入院時にこの減額認定証を医療機関に提示することで、下表の通り食事代や居住費が減額され、医療機関での窓口負担も一定額までとなります。※減額認定証は、申請を行った月の初日から有効となります。

●申請方法 後期高齢者医療制度の保険証を民生課または、各支所へ持参(随時受付)

		自己負担限度額 (1月)	食事代 (1食)	療養病床入院の場合*3	
				食事代(1食)	居住費(1日)
減額認定証がない場合 (「一般」区分の方と同じ負担となります。)		44,400円	260円	460円*4	320円
減額 認定証が ある場合	区分II*1	入院日数90日以下	210円	210円	320円
		入院日数91日以上	160円	210円	320円
	区分I*2	老齢福祉年金受給者以外	100円	130円	320円
		老齢福祉年金受給者	15,000円	100円	100円

※1 区分II：世帯の全員が住民税非課税である世帯に属する方。

※2 区分I：世帯の全員が住民税非課税であり、各種収入から必要経費・控除を差し引いた所得が0円となる世帯に属する方(収入が年金のみの場合は、年金収入80万円以下の方)又は老齢福祉年金受給者。

※3 入院医療の必要性が高い方(人工呼吸器・中心静脈栄養などを要する方、脊椎損傷〔四肢麻痺が見られる状態〕の方、難病の方など)、回復期リハビリテーション病棟に入院している方などは、通常の食事代と同額になります。(居住費はかかりません。)

※4 入院時生活療養(II)を算定する医療機関に入院の場合は420円となります。

年金受給者の方にお知らせ

次の内容をお知らせするハガキが送付されていますのでご確認ください!

- (1) 年金額が、改定(引き下げ)されたお知らせ「年金額改定通知書」
- (2) 銀行口座等への振込する年金額のお知らせ「年金振込通知書」
- (3) 「住民基本台帳ネットワーク」を活用した住所変更届の省略についてのご案内※
- (4) 「遅延特別加算金」についてのご案内

※「住所変更届」や「死亡届」が原則不要に 日本年金機構に住民票コードが収録されている方については、直接、日本年金機構において住民基本台帳ネットワークから住民変更情報等が取得できるようになったことから、平成23年7月以降、これまで年金受給者やご遺族の方から年金事務所に届け出ただいた「住所変更届」や「死亡届」が原則不要となります。

★次の方は住所変更の手続きが必要です。

- 機構に届けられた現住所と住民票上の住所が異なっている場合
介護施設入所等のために、現住所と住民票上の住所が異なっている場合には、引き続き「住所変更届」を提出する必要があります。
- 機構に届けられた現住所と住民票上の住所の表記が一部異なっている場合
平成23年9月末までに、年金事務所などに「住所変更届省略申出書」を提出する、又は「ねんきんダイヤル」(☎0570-05-1165)に電話で申し出すれば、今後、「住所変更届」の提出を不要とすることができます。

■問い合わせ先 日本年金機構萩年金事務所 ☎0838-24-2158
阿武町役場住民課 ☎08388-2-0500
日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

平成23年度 体カテスト・生活習慣チェック

参加者
募集

自分の体力や運動習慣を知ることにより、健康増進に役立てましょう!

1. 趣 旨 新体力テストやライフコーダーによる運動習慣チェックで、自分の体力や生活習慣を知ることにより、健康づくり・体力づくりにつなげるとともに、参加者相互の親睦を図る。

2. 対象者 阿武町在住者及び阿武町の職域に勤務の方

3. 日程・会場・内容

ステージⅠ 8月2日(火)19:00～

宇田ふれあい体育館・グラウンド
持参物…屋外用と屋内用両方のシューズ、タオル

(1)新体力テスト

成年コース(20～64歳)

- ①握力 ②上体起こし ③長座体前屈
- ④反復横跳び ⑤急歩(希望者の方に実施)
- ⑥立ち幅跳び ※血压測定

高齢者コース(65～79歳)

- ①握力 ②上体起こし ③長座体前屈
- ④開眼片足立ち ⑤10m障害物歩行
- ⑥6分間歩行(希望者の方に実施)※血压測定

(2)ピジュアル・ピド・セラピー(足裏圧チェック)

(3)ライフコーダー(運動習慣記録機)の使用
方法説明・設定

8月2日(火)～8月23日(火)【3週間】

ライフコーダーで運動習慣(歩数、運動量、消費カロリーなど)を記録 ※ライフコーダーは8月23日(火)～24日(水)に、教育委員会または役場民生課、各支所に提出してください。

ステージⅡ 8月30日(火)19:00～

宇田ふれあいセンター教養娯楽室

(1)ライフコーダーの結果について(解説、健康アドバイス)

(2)新体力テストの結果について

(3)簡単運動講座

4. 参加申込 教育委員会または役場民生課、各支所に①氏名 ②性別 ③年齢及び生年月日 ④行政区⑤連絡先電話番号を明記の上、7月26日(火)までにお申し込みください。

■問い合わせ先 阿武町教育委員会 ☎2-0501
阿武町役場民生課 ☎2-3113



紹介します！エコ商品

★太陽光発電システム設置の巻★



環境保健係
石田主事

未来が変わる。
日本が変わる。



4月から阿武町においても太陽光発電システム設置補助金が始まりました。この機会に導入を検討！という方の参考に、補助金を組み合わせた(例)を考えてみます。これは1つの例であり、各家庭により費用等は異なりますが、自然エネルギーを利用した発電は、環境にも優しく、ほとんどCO₂を排出しません。ぜひ、これからのエコライフにご活用ください！

(例) エコ太郎さん家の場合

現 状：①電気代 平均15,000円/月 ②平日昼間は仕事等で家に家族がいない ③一軒家
条 件：①5kW設置(町内設置平均) ②設置単価62万円/kW ③修繕料等は含めず

設置には、
どのくらい費用が
かかるの??

設置費	62万円/kW×5kW=310万円	補助金計 38万円
補助金	国(48,000円/kW)×5kW=24万円 町(35,000円/kW)×5kW=14万円(上限額)	

かかるお金は、272万円 (設置費-補助金)

どのくらい
お得になるの??

太陽光発電により、家で使う電気をまかない、余剰分は売電します。

1月あたり	電気代	約3,000円の削減	➔ 設置費用回収 約15年
	売電	約12,600円の収入	

年間約187,200円

試算方法・発電量→平均月450kWh(年間約5,400kWh)

うち発電時間帯の使用…150kWh、余剰売電…300kWh として計算

- 電気代減→従量電灯A料金×150kWh ●売電→単価42円/kWh(H23.7.1現在)×300kWh
- 年 間→電気代減+売電=(3,000円+12,600円)×12ヶ月=187,200円
- 費用回収→(設置費-補助金)÷(電気代減+売電)=2,720,000円÷187,200円=14.52…年

問い合わせ先 阿武町地球温暖化対策地域協議会 事務局 ☎2-3113(民生課)

木造住宅の耐震診断・耐震改修の補助制度

今年3月に発生した東日本大震災では、多くの家屋が被害に遭い沢山の方が命を落とされました。近年発生した阪神淡路大震災、新潟県中越地震、能登半島地震、新潟中越沖地震でも、多くの住宅が被害に遭い、かけがえのない生命、財産が失われています。このため町では既存建物の地震に対する安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震診断・耐震改修を実施しようとする方に対して、費用の一部を補助します。(対象：昭和56年5月31日以前に着工された1戸建てで階数が3以下のもの)

■補助制度の概要

補助制度	木造住宅の耐震診断	木造住宅の耐震改修
補助率	費用の2/3以内	費用の2/3以内
耐震診断費用	4万2000円	
補助対象限度額		90万円
補助額	2万8000円	60万円(限度額)
補助戸数	10戸	1戸

■問い合わせ先 役場施設課 ☎2-3112

阿武町若者お気軽交流会 バーベキュー&清ヶ浜クリーンアップ作戦



阿武町に在住・在勤の若者集まれっ!!

気軽に声をかけ合え、集まれる仲間つくってませんか? 「何か面白いことがしたい!」「阿武町一緒に盛り上げたい!」という方、一緒に楽しみましょう☆

- 日 時 7月31日(日)午前8時30分~午後4時
- 行き先 清ヶ浜遠岳キャンプ場
- 内 容 バーベキュー&清ヶ浜清掃&海遊び!
- 会 費 1,000円
- 問い合わせ先 SANY-ABU事務局
役場民生課 石田 ☎2-3113



休日当番医

7月24日(日)

- (外)平岡 整形外科 新川 ⑤7100
- (内)中坪 医院 今魚店 ②5430
- (産)都志見 病院 江向 ②2811
- (郡)菟市福川診療所 福井下 ⑤0027
- (歯)村田 歯科医院 浜崎 ②1729

7月31日(日)

- (外)池本 整形外科 玉江浦 ⑤7575
- (内)わたぬきクリニック 東浜崎 ⑤2020
- (産)なかもりレディースクリニック 熊谷町 ②1557
- (郡)福賀 診療所 福賀 ⑤0863
- (歯)松隈 歯科医院 土原 ②4088

8月7日(日)

- (外)めづき 医院 土原 ②2248
- (内)玉木 病院 瓦町 ②0030
- (児)いわたにこどもクリニック 椿東 ②42100
- (産)なかもりレディースクリニック 熊谷町 ②1557
- (郡)松井 医院 下田万 ②0345
- (歯)もんでん 歯科医院 今菟町 ②0016

8月14日(日)

- (外)花宮 医院 平安古 ⑤8738
- (内)全真会 病院 玉江浦 ②4106
- (産)都志見 病院 江向 ②2811
- (郡)菟市国保川上診療所 川上 ⑤42014
- (歯)すえます 歯科医院 椿東 ②14525

※当番医の確認は役場または各支所へ

緊急の場合は119番

県警音楽隊「サマーコンサート」を開催

- ▼とき 7月29日(金) 午後6時30分～8時30分
- ▼ところ 菟市民館大ホール
- ▼演奏曲 大河ドラマ「江」テーマ、アニメ、懐メロなど
- ▼入場料 無料(入場整理券が必要)
- ▼整理券配付開始日 7月19日(火)午前8時30分～
- ▼整理券配付場所 警察本部、萩警察署、同署江崎幹部交番、長門警察署(お一人様4枚まで)
- ▼主催・問い合わせ先 山口県警察本部、萩警察署、山口県警察職員互助会、総務課音楽隊係
- ☎0833-9333-0110

海上保安大学校・採用試験のお知らせ

- ①海上保安大学校 平成3年4月2日以降に生まれた者
- ②海上保安学校 昭和63年4月2日以降に生まれた者
- ▼受付期間
 - ①8月25日(木)～9月6日(火)
 - ②7月19日(火)～8月2日(火)
- ▼第1次試験
 - ①10月29日(土)・30日(日)
 - ②9月25日(日)
- ▼第2次試験
 - ①12月16日(金)
 - ②10月17日(月)～23日(日)
- ▼問い合わせ先・資料請求先 萩海上保安署
- ☎0838-22-4999

みんなの公園プロジェクト



(仮称)阿武町中央公園 予定地

JR奈古駅の南側と郷川との間に設置する(仮称)阿武町中央公園の公園整備のアイデアを募集します。

▼募集対象 町内の中学生及び小学校5・6年生(自由参加)。

※画用紙は各学校を通じて配付します。

▼募集内容

公園整備のアイデアと公園を利用するイメージを画用紙1枚に自由な発想で表現する。(これがあつたらいいなとか、こんな風に遊びたいみたいなこと。)そのほかタイトルとアイデアの説明文(150文字程度)

※公園の正式名称は工事が進み、公園の姿が見えた時点で改めて一般公募。

▼募集期日 9月2日(金)(各学校へ提出)

▼賞品 最優秀賞(1点) 図書カード1万円相当、参加賞として図書カード500円

▼担当部署及び送付先 役場総務課企画広報係

▼担当 藤村 憲司

☎2-3111

まちの笑顔(∩^∩)



宇田郷ちづるのパン工房のスタッフの皆さん

- ▼応募資格
 - ①⑤⑥高卒(見込み)21歳未満の方
 - ②高卒(見込み)24歳未満の方
 - ③④18歳以上27歳未満の方
- ▼受付期間
 - ①③④8月1日(月)～9月9日(金)
 - ②⑤⑥9月5日(月)～30日(金)
- ▼1次試験
 - ①9月23日(金)
 - ②10月22日(土)
 - ③9月17日(土)
 - ④9月25日(日)～28日(水)
 - ⑤11月5日(土)～6日(日)
 - ⑥10月29日(土)～30日(日)
- ▼問い合わせ先 自衛隊萩地域事務所
- ☎0838-22-2409

募集

平成23年度 自衛官募集

自衛官を募集しています。

募集種目

- ①航空学生
- ②看護学生
- ③一般曹候補生
- ④自衛官候補生(女子)
- ⑤防衛大学校学生
- ⑥防衛医科大学校学生



福賀すいかまつり 開催!!



7月30日(土)・31日(日)
農事組合法人 福の里直売所

町の特産である福賀すいかを県内外にPRすることを目的に、福賀すいかまつりが開催されます。

すいかの収穫体験、早食い競争、特売などを開催します。ご家族そろっておこしください。

- 日時 7月30日(土)、31日(日)
午前9時～午後3時
- 場所 (農) 福の里直売所
- 内容 すいか収穫体験、早食い競争、獲得ジャンケン大会、すいかの特売、すいか料理の試食など
- 主催 JAあぶらんど萩福賀支所
福賀すいか部会
- 共催 (農) 福の里直売所

労働ほっとラインのご利用を!!

労働問題でお困りの方はありませんか？
賃金、労働時間、残業、雇用、セクハラ、パワハラなど各種相談に応じます。

- ◆開設場所 労働政策課労働情報相談センター(県庁8F)
- ◆電話番号 083-933-3232
- ◆相談員 社会保険労務士
- ◆相談料 無料
- ◆相談日 月～土曜日
午前9時～午後6時
- ◆メールアドレス
roudou@pref.yamaguchi.lg.jp

みんなで作ろう明日のページ

7/21~8/19

月	日	曜	行 事 予 定
7月	21	木	ひよこクラブ 9:45【みどり保育園】 奈古子ども会「座弾体験教室」10:00【大覚寺】
	22	金	のびのび健診(幼児健診)(奈古・宇田郷) 13:30【母子健康センター】 小学校水泳記録会【福賀】 福賀団体親睦グラウンドゴルフ大会 19:30【福賀小グラウンド】
	23	土	なご夏まつり 16:00【奈古】
	24	日	なご夏まつり(日本海イカダ大会) 9:00【奈古】 おいでませ!山口国体 阿武町採火式 9:00 スイカまつり 9:00【道の駅阿武町】
	25	月	あぶフォト倶楽部月例会 19:00【町民センター講座室】
	27	水	こどもわくわく体験交流会 10:00【町民センター】 おやじソフトボール大会 19:00【町民センター】
	28	木	宇田郷のびのびストレッチ楽集会 9:30【ふれあいセンター】
8月	29	金	避難訓練・交通安全指導 11:00【みどり保育園(本園・分園)】 福賀月例グラウンドゴルフ大会 19:30【福賀小グラウンド】
	30	土	宇田ふれあいクラブ記念事業 ふれあいグラウンドリニューアルグラウンドゴルフ大会 9:00【宇田ふれあいグラウンド】
	31	日	鳴き砂復活隊・清ヶ浜清掃ボランティア 9:00【清ヶ浜】
	2	火	奈古寿齢大学8月講座 9:30【町民センター】
	3	水	奈古ストレッチ学習会 9:30【町民センター】 盆踊り教室〈子どもの部〉10:00【町民センター】
	4	木	福賀の保健室 9:00【のうそんセンター】 福賀地区ストレッチ楽集会 10:00【のうそんセンター】 奈古婦人会役員会・支部長集会・盆踊りの練習 19:30【町民センター】
	5	金	奈古の保健室 9:30【母子健康センター】 あぶさん遊友交流会 13:00【奈古】
	8	月	健康教室「さくら会」 9:00【町民センター】
	9	火	阿武町民生委員児童委員協議会定例会 8:30【町民センター】 すくすく相談(乳児相談) 10:30【母子健康センター】 太極拳教室 14:00【町民センター】
	10	水	阿武町福祉スポーツ大会打合会議 10:00【社会福祉協議会】 職域ソフトボール大会代表者会議 18:30【町民センター】
	11	木	宇田郷のびのびストレッチ楽集会 9:30【ふれあいセンター】 宇田郷の保健室 9:30【ふれあいセンター】 デイケア「青空会」9:30【町民センター】
	12	金	福賀月例ボウリング大会 19:30【萩ユーズボウル】
14	日	奈古地区自治会親睦ソフトボール大会 7:30【町民グラウンド他】 福BONまつり 19:30【のうそんセンター】 宇田郷地区盆踊り大会 20:00【漁協広場(集荷場)】	
15	月	宇田郷地区ふれあい球技大会 8:00【宇田ふれあいグラウンド・体育館】 奈古納涼盆踊り大会 20:00【道の駅阿武町】	
17	水	奈古ストレッチ学習会 9:30【町民センター】	
19	金	夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会inあぶ町 6:00【宇田ふれあいグラウンド】 福賀月例グラウンドゴルフ大会 19:30【福賀小グラウンド】	

7月分

町内の求人情報

7月11日現在

会 社 名	求人数	年 齢	賃 金	業 種
サンマート奈古店	1人	不問	時給700円	レジ係
道の駅阿武町 (株)あぶクリエイション)	1人	不問	時給700円 ~750円	ウェイター・ ウエイトレス

(すでに決定済みとなっている場合があります。その際にはご了承ください。)

●問い合わせ先
ハローワーク萩・萩公共職業安定所 ☎0838-22-0714

阿武町の人口と世帯数 (6月末)

地区別	人 口	世帯数	移動内訳
奈 古	2,457(-5)	1,078(0)	転入 4
福 賀	723(-4)	319(-3)	転出 6
宇田郷	683(0)	328(0)	出生 1
合 計	3,863(-9)	1,725(-3)	死亡 8

※()内数字は対前月比

6月の交通事故

区 分	人 身 事 故			物損 事故
	件数	死者	負傷者	
萩警察署管内で 起こった事故	13 (17)	0 (0)	17 (18)	115 (106)
うち阿武町内で 起こった事故	1 (1)	0 (0)	1 (1)	3 (2)

()内数字は前年件数

旬の ごっそー

福賀ミネラル スイカ(西瓜)



道の駅「阿武町」
新谷宏志さん

夏といえば、なんといってもスイカ。子どもの頃、ざくっと切ったスイカの果肉にかぶりつき味わったみずみずしい甘さが口の中によみがえってきます。

スイカの出産地は南アフリカ。なんと紀元前5000年頃から栽培が始まったそうです。

栄養分も豊かで、ビタミンA、B、Cのほか、カルシウム、カリウム、リン、鉄などのミネラルをバランスよく含んでおり、近年トマトなどで注目されている活性酸素の抑制成分リコピンや、体内の老廃物や有害物質を体外に出すための利尿作用があるシトルリンなども豊富です。

福賀は標高350~400mの準高冷地で、昼夜の寒暖差が大きい気候を生かしたスイカ栽培で知られています。福賀のミネラルスイカは通常、1株に2~3個果実を付けるところを1果取りにこだわり、形・味・大きさを安定させています。また、施肥管理を徹底するとともに、“ミネラル塩”を水にといて葉や土に散布し化学農薬や化学肥料を削減しています。

7月23日と24日は奈古の夏まつりです。24日には道の駅阿武町に福賀の生産者さんが集まってスイカまつりを開催いたします。

この機会に、独特のシャリシャリ感が楽しめる福賀スイカをお買い求めてはいかがでしょうか。

◆問い合わせ先

道の駅阿武町物産直売所 ☎08388-2-2828

あぶフォト倶楽部

作品は道の駅発祥交流館ギャラリーに展示中

6月の優秀作品

タイトル「夏の匂い」

梅地幸穂 (東方)

●コメント：郷川の道、雨あがりの茜色に染まった夕暮れ時、薄明かりに浮かぶ黄色の花に引かれて焦点を当てました。蒸し暑い空気と、蛙の声を一緒に感じていただければ有難いです。



◆問い合わせ先 あぶフォト倶楽部事務局 役場総務課 企画広報係 ☎2-3111

奈古小学校の古い写真や資料を探しています

明治6年3月に開校した奈古小学校は、平成23年3月に開校となり、4月には阿武小学校が開校しました。これを期に、開校・開校の記念誌を作成することになりました。

次のような写真や資料をお貸しください。

1. 明治・大正・昭和・平成時代の奈古小の学校生活を示すもの
2. 校舎・校門などの建物を含んだ昔の様子を示すもの
3. 入学・卒業時のもの (集合写真を含む)
4. 奈古地区の様子がうかがえるもの

ご家庭のアルバムなどをご覧いただき、以上のものがありましたら、お手数ですが阿武小学校 教頭 (☎2-2031) までご連絡いただくと幸いです。どうぞよろしく申し上げます。

俳句

梅雨続く畦草ばかり伸びる今	田中 文笠(森見藤)
捕らえれば光かぼそき螢かな	小野 一雄(下郷)
足裏に鳴き砂鳴かせ夏に入る	高橋作之助(浜の1)
永き日のひだるき老後足に来る	水津 英水(木与)
波のりを楽しむ少年六月晴れ	田中 かめ(西の3)
螢火や母の命の細りゆく	佐々岡美保(中村)
万緑が雨の一村じっと抱く	原 清穂(伊豆)
古希などはとうに過ぎたり田草取	柳井 恵子(平原)
梅雨ごもり小物作りに余念なく	林 弘子(浜の1)
黄あじさい無人駅より嫁ぎ来し	橋本多華子(宇田浦)
万緑やわがゆりかごの一輛車	斎藤 孝子(宇田浦)
健康と云う宝物梅漬ける	大倉 淑子(上万)
枇杷喰ぶや少年太き喉佛	梅地 眞代(東方)
吊橋に遙か思春期郭公鳴く	池田 幸枝(大里)
一枚に夕日をたたむ植田かな	中村 良江(市)
父母の背のちぎんで見えし更衣	木村 信恵(久瀬原)
過去未来話は多し花菖蒲	米原 泉女(筒尾)
晴れたかに見えしつゆ空動き出す	出羽法泉子(浜の1)
農継ぐと決めし子早苗の深みどり	河原 慶子(上郷)
父の日の画紙一っぱいの髭の顔	水津 紅魚(浜の3)
さなぶりの宴に酔いし日もありぬ	田中 弥生(木与)